

総務省

令和6年度 電波の利用状況調査(重点調査)

本調査について

1. 調査目的

この調査は、電波法(昭和25年法律第131号)第26条の2第1項に基づき実施するものです。回答いただいた情報は、電波の利用状況に係る評価以外の目的には使用いたしません。

2. 調査事項

この調査票では、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令(平成14年総務省令第110号)第6条において重点調査の調査事項と定めている同省令第5条第1項第2号ロ、ハ及びトからヌまでに掲げる事項を調査します。

※本調査票は、重点調査対象(調査票グループ14~17)の電波利用システム向けの調査票です。調査票グループ1~13の電波利用システムの回答については、調査依頼通知書をご参照下さい。

3. 調査基準日

調査基準日は、令和6年4月1日とし、調査基準日において開設している714MHz以下の周波数を使用する電波利用システムごとに調査を行うものとし、調査の各設問は、原則、調査基準日における電波利用システムの使用実態等についてお伺いしています。ただし、別途基準日又は基準期間を定めている設問については、その指定に従って回答して下さい。

4. 提出方法

「提出用データ作成」シートを参照して下さい。

5. 本調査票の構成

本調査票は、①「調査票(表紙)」(本シート)、②「調査票の回答方法」、③「回答記入にあたっての注意事項」、④「調査票_14」~「調査票_17」のうち1シート(下表に示す調査対象電波利用システムのうち、貴免許人が調査基準日に保有している無線局に係る電波利用システムの調査票ID番号に対応する1シート。以下、「調査票」という。)、⑤「提出用データ作成」の5シートから構成されています。

④「調査票」においては、電波利用システムとして回答いただく設問と、無線局ごとに回答いただく設問がございます。貴免許人所属の無線局の免許番号及び識別信号は、④「調査票」中の「無線局ごとの回答欄」の欄に記載しています。回答の際は、②「調査票の回答方法」及び③「回答記入にあたっての注意事項」をご参照の上、回答して下さい。

回答終了後は、⑤「提出用データ作成」シートを参照の上、回答を提出して下さい。

調査対象電波利用システム

	調査票ID	電波利用システム
重点	14-1	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])
重点	14-2	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])
重点	14-3	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])
重点	14-4	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])
重点	15-1	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])
重点	15-2	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])
重点	16-1	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])
重点	16-2	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])
重点	17-1	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])

調査票の回答方法

調査票の回答方法については、以下をご参照下さい。

1. 回答欄について

回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	
		〇〇〇〇(免許番号) ****(識別信号)	〇〇〇〇 ****	〇〇〇〇 ****	〇〇〇〇 ****
		有効	有効	有効	
単一選択					
複数選択					
記述(5. 選択時)					
記述					
単一選択					
複数選択					
記述(4. 選択時)					
記述					

「共通回答欄」、「無線局ごとの回答欄」が入力可能である場合には、無線局ごとに回答する設問です。無線局ごとに回答が異なる場合は「無線局ごとの回答欄」に無線局ごとに回答してください。なお、無線局ごとの回答が同じになる場合は、「共通回答欄」に入力してください。

「共通回答欄」のみが入力可能である場合には、システムとして無線局共通の事項を回答してください。

2. 無線局の「有効」・「廃止・失効」について

回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄
		〇〇〇〇(免許番号) ****(識別信号)		
		有効		
単一選択		有効 廃止・失効		

廃止・失効した無線局は、回答不要です。プルダウンより「廃止・失効」を選択すると、自動的にセルが灰色になり回答できなくなります。なお全ての無線局が「廃止・失効」の場合、全ての設問について回答不要です。

3. 「単一選択」の設問について

回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄
		〇〇〇〇(免許番号)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
		*****(識別信号)	*****	*****
		有効	有効	有効
単一選択		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 1. 常時発射 2. 常時発射ではない </div>		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 「単一回答」の設問は、該当する選択肢をプルダウンメニューより選択して下さい。 </div>

4. 「複数選択」の設問について

選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄
			〇〇〇〇(免許番号)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
			*****(識別信号)	*****	*****
		有効	有効	有効	
1. 災害時に利用するため	複数選択		○		
2. 事件・事故等発生時に利用するため					
3. イベント時に利用するため					
4. 訓練時に利用するため			○		
5. その他 (記述)			○		
<記入例> 他の無線局の故障時に、本無線局を臨時に設置し	記述(5. 選択時)		他の無線局の故障時に、本無線局を臨時に設置し電波を発射するため。		

「複数回答」の設問は、該当する選択肢の行にプルダウンメニューより「○」を選択して下さい。

「複数回答」の設問において、「その他」を選択した場合、「記述 (X. 選択時)」に回答を記入して下さい。

5. 「記述」の設問について

回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄	無線局ごとの回答欄
		〇〇〇〇(免許番号)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
		*****(識別信号)	*****	*****
		有効	有効	有効
記述				<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 「記述」の設問は、回答を記入して下さい。 </div>

※紙での調査票回答を行う必要がある場合には、各総合通信局にお問い合わせ下さい。

回答記入にあたっての注意事項

下記の設問に回答する際は、この注意事項を参照の上、回答して下さい。

1. Q1-6【無線局の発射時間帯】

上記の設問について、以下に注意事項を記載しています。

1. Q1-6【無線局の発射時間帯】

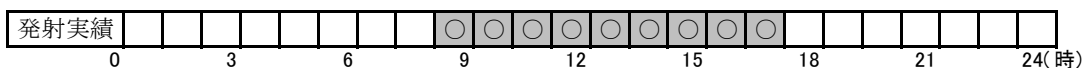
Q1-6【無線局の発射時間帯】は、無線局について、無線局ごとに電波を発射している時間帯のパターンとして、発射実績が最も多い時間帯を含む日を「代表的な電波を発射している日」とし、その時間帯を回答して下さい。発射実績が最も多い時間帯の考え方については、下記に例示した【例1】【例2】【例3】【例4】を参照して下さい。

回答は1時間単位です。例えば、9時30分から17時45分まで電波を発射する場合は、9時台から17時台が電波を発射する時間帯とします。

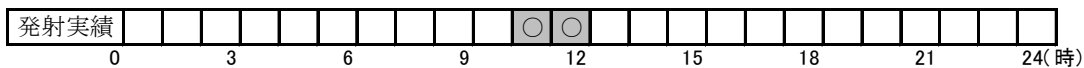
【例1】発射実績が最も多い時間帯を含む日の考え方

例えば、無線局が電波を発射した日数が300日間であったとして、そのうち、200日間は”8時～17時”(パターン①)、残りの100日間は”10時～12時”(パターン②)に発射している場合、発射実績日数が多いパターン①を回答して下さい。

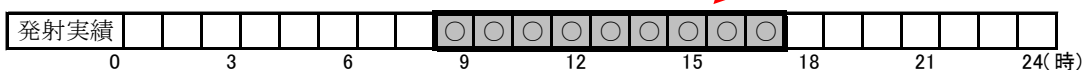
パターン① 8時～17時に発射した日(200日)



パターン② 10時～12時に発射した日(100日)



回答するパターン

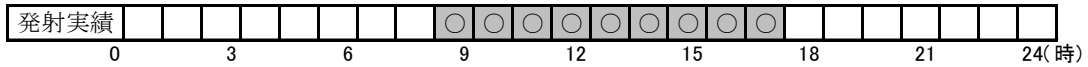


パターン①のほうが実績日数が多いのでパターン①を回答する。

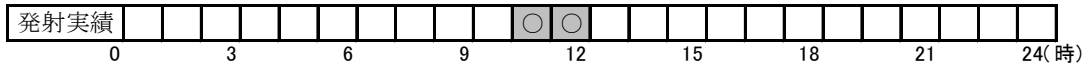
【例2】発射実績が最も多い時間帯を含む日が複数存在する場合の考え方

例えば、無線局が電波を発射した日数が300日間であったとして、そのうち、150日間は”8時～17時”(パターン①:合計9時間)、残りの150日間は”10時～12時”(パターン②:合計2時間)の発射実績であった場合、パターン①とパターン②で発射実績日数が同じであるため、発射時間の合計が長いパターン①を回答して下さい。

パターン① 8時～17時(合計9時間)に発射した日(150日)

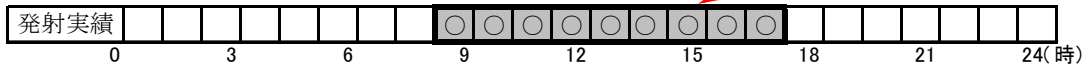


パターン② 10時～12時(合計2時間)に発射した日(150日)



パターン①とパターン②で発射実績日数が同じであるため、発射時間の合計が長いパターン①を回答する。

回答するパターン

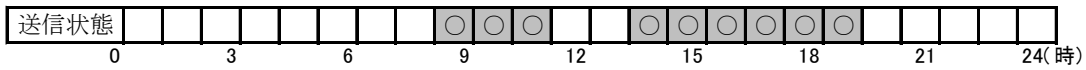


【例3】発射実績が最も多い時間帯を含む日が複数存在し、発射合計時間も同じ場合の考え方

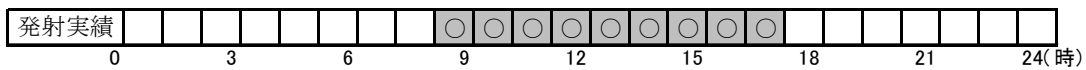
例えば、無線局が電波を発射(動作確認、訓練、試験電波等を含む)した日数が300日間であったとして、そのうち、100日間は”8時～11時と13時～19時”(パターン①:合計9時間)、100日間は”8時～17時”(パターン②:合計9時間)、残りの100日間は”10時～14時”(パターン③:合計4時間)の発射実績であった場合、発射時間の合計が最長となるパターン(パターン①、②)のうち、連続発射時間が最も長いパターン②を回答して下さい。

なお、発射時間の合計が最長となるパターンのうち、連続発射時間が最も長いパターンが複数ある場合は、任意のパターンを回答して下さい。

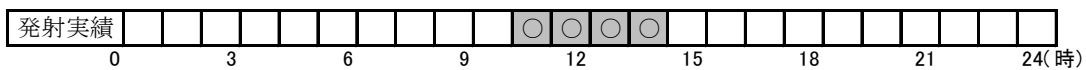
パターン① 8時～11時,13時～19時(合計9時間)に発射した日(100日)



パターン② 8時～17時(合計9時間)に発射した日(100日)

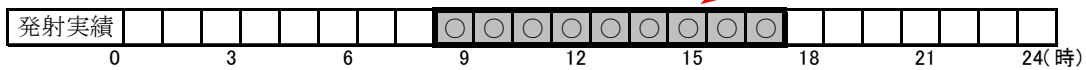


パターン③ 10時～14時(合計4時間)に発射した日(100日)



発射時間の合計が最長となるパターン (パターン①、②)のうち、連続発射時間が最

回答するパターン



電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項：
・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄									
							有効									
1-1	携帯電話や無線LANなど、電波を利用する無線局が増加している中、より多くの無線局が利用できるような、限られた周波数を再分配する必要があることから、無線局の具体的な使用実態を通じて電波の利用ニーズを調査しています。 設問1-1から設問1-7にかけて、電波を发射した日数と時間帯や利用形態に関連した項目を調査します。 ここで「发射」とは、動作確認、訓練、試験電波の发射等を含みます。電波を受信しているのみの状態は含めなくて下さい。 設問1-1では、無線局の利用形態について調査します。 選択肢における「災害」とは、地震、火災、水害、台風等の場合とし、「災害時」には、復旧を含みます。(新型コロナウイルス関連の利用は平時の利用として下さい。)	【無線局の利用形態】 無線局はどのような場合に利用されていますか。 無線局ごとに、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注)選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な利用形態を記入して下さい。 記入例： 他の無線局の故障時に、本無線局を臨時に設置し電波を发射する。等	1. 災害時に利用する 2. 事件・事故等発生時に利用する 3. イベント時に利用する 4. 訓練時に利用する 5. その他	複数選択											
						選択肢「5. その他」を選択した場合、どのような時に電波を发射するか具体的に記入して下さい。	具体的な利用形態	記述(5. 選択時)								
1-2	設問1-2では、月ごとの電波の发射日数について調査します。 ここで「发射」とは、動作確認、訓練、試験電波の发射等を含みます。電波を受信しているのみの状態は含めなくて下さい。	【月ごとの電波の发射日数】 各無線局が、令和5年4月1日から令和6年3月31日(調査基準日から過去1年間(うるう年366日))のそれぞれの月において、電波を发射した日数をプルダウンから選択して下さい。	注1)1日のうち電波を发射した時間がある日を「電波を发射した日」として下さい(1日あたりの時間がどの程度かは問いません)。 注2)令和5年4月1日から令和6年3月31日(うるう年366日)の実績を基にご回答下さい。記録がない場合は、おおよその日数で記入して下さい。 注3)無線局について、定期メンテナンス等により1日単位で電波发射を停止した日がある場合は、当該日数は含めなくて下さい。	4月:0~30 5月:0~31 6月:0~30 7月:0~31 8月:0~31 9月:0~30 10月:0~31 11月:0~30 12月:0~31 1月:0~31 2月:0~29(うるう年) 3月:0~31	単一選択											
				【年間の发射実績がない理由】 設問1-2「月ごとの電波の发射日数」において、全ての月で「0日」を選択した場合、年間の发射実績(動作確認、訓練、試験電波の发射等を含む)がない理由を回答して下さい。 無線局ごとに、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。		注1)動作確認、訓練、試験電波の发射等がある場合、設問1-2「月ごとの電波の发射日数」を回答して下さい。 注2)選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 廃止するため 2. 電波を发射する以外で無線局の動作確認ができるため 3. 发射には通信の相手方等との調整が必要であるため 4. 緊急時等のみしか发射することが認められていないため 5. その他	複数選択								
							選択肢「5. その他」を選択した場合、年間の发射実績がない理由を具体的に記入して下さい。		具体的な理由	記述(5. 選択時)						
							【災害時の無線局の利用形態】 設問1-1「無線局の利用形態」において、選択肢「1. 災害時に利用する」を選択した場合、無線局は災害時にどのように利用されますか。 無線局ごとに、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。		注)選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な利用形態を記入して下さい。	1. 職員同士の連絡 2. 関係機関への連絡 3. 住民への情報伝達 4. 観測機器等からの情報収集 5. その他	複数選択					
										選択肢「5. その他」を選択した場合、災害時の無線局の利用形態を具体的に記入して下さい。		具体的な利用形態	記述(5. 選択時)			
										【災害時の運用日数】 設問1-1「無線局の利用形態」において、選択肢「1. 災害時に利用する」を選択した場合、実際に災害時に利用したのは何日ですか。 無線局ごとに、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。		注1)令和5年4月1日から令和6年3月31日(調査基準日から過去1年間(うるう年366日))における日数とします。ただし、災害時に利用した日が全くなかった場合は、選択肢「1. 0日」を選択して下さい。 注2)記録がない場合は、おおよその日数で回答して下さい。ただし、設問1-2「月ごとの電波の发射日数」で回答した合計値を超えない範囲として下さい。	1. 0日 2. 1日~10日 3. 11日~20日 4. 21日~30日 5. 31日~90日 6. 91日~180日 7. 181日~365日(うるう年) 8. 366日(うるう年)	単一選択		

電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項：
・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
1-6		【無線局の発射時間帯】 本設問は、「回答記入にあたっての注意事項」を必ずご確認の上、回答下さい。無線局について、代表的な電波を発射している日に基づいて、電波を発射している時間帯にプルダウンから「○」を選択して下さい。	注1)電波の発射時間を、1時間単位で記入して下さい。例えば、9時30分から17時45分まで電波を発射する場合は、9時台から17時台の回答欄全てに「○」を選択して下さい。 注2)令和5年4月1日から令和6年3月31日の電波を発射した日のうち、電波を発射している状態の時間帯のパターンとして最も実績が多い時間帯を含む日を「代表的な電波を発射している日」とします。例えば、電波を発射した日数が3日であるとして、9～12時に発射した日が2日、10～12時が1日であった場合、同じ利用時間帯の実績が最も多い日の時間帯は9～12時であるため、9～12時と回答します。なお、代表的な日のパターンが複数存在する場合には、最も利用時間の長い1日を選択し回答して下さい。 注3)記録がない場合は、おおよその時間帯で回答して下さい。ただし、設問1-2「月ごとの電波の発射日数」で回答した合計値が0日である場合には、回答は不要です。	1. 0時台 2. 1時台 3. 2時台 4. 3時台 5. 4時台 6. 5時台 7. 6時台 8. 7時台 9. 8時台 10. 9時台 11. 10時台 12. 11時台 13. 12時台 14. 13時台 15. 14時台 16. 15時台 17. 16時台 18. 17時台 19. 18時台 20. 19時台 21. 20時台 22. 21時台 23. 22時台 24. 23時台	複数選択		
1-7		【無線局の発射の傾向】 無線局について、特定の月や時間帯に電波を発射するような傾向があれば、記入して下さい。特段の傾向がない場合は、その旨を記入して下さい。	注1)傾向がある場合の記入例：毎年〇月に定期訓練があるため、電波を発射する。 注2)傾向がない場合の記入例：特に傾向なし	具体的な発射の傾向	記述		
2-1	携帯電話や無線LANなど、電波を利用する無線局が増加している中、より多くの無線局が利用できるように、限られた周波数を再分配する必要があることから、無線局の具体的な使用実態を通じて電波の利用ニーズを調査しています。 設問2-1から設問2-5にかけて、無線局の区間距離や運用形態に関連した項目を調査します。	【無線局の区間距離】 通常運用時における、送信する地点と受信する地点の区間距離はどの程度ですか。 無線局ごとに、区間距離を実数で記入して下さい。	注1)送信と受信の区間距離が運用状況等により異なる場合は、距離が長いほうを回答して下さい。 注2)区間距離の単位はkmとして下さい。 注3)記入例： 300mの場合「0.3」と回答 1kmの場合「1」と回答	区間距離	記述(実数)		
2-2		【通信の相手方の運用形態(移動する局)】 通信の相手方となる受信設備の内、移動局の運用形態を全て回答して下さい。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注1)選択肢「4. その他」を選択した場合、具体的な運用形態を記入して下さい。 注2)携帯型とは、人が携帯して通話等を行うものを指します。 注3)車載設置型とは、無線設備を車に固定(取り外し可能なものを含む)し、通話等を行うものを指します。 注4)可搬固定型とは、無線設備を特定の地点に移動させ、固定した状態で、通話等を行うものを指します。 注5)移動局を通信対象とする無線局を全く運用していない場合のみ、「5. 通信の相手方に移動局はない」を選択して下さい。	1. 携帯型を利用	複数選択		
				2. 車載設置型を利用			
				3. 可搬固定型を利用			
				4. その他			
				5. 通信の相手方に移動局はない			
				選択肢「4. その他」を選択した場合、通信の相手方の運用形態を具体的に記入して下さい。	記述(4. 選択時)		
2-3		【通信の相手方の運用形態(移動しない局)】 通信の相手方となる受信設備の内、固定して運用する設備は、常時固定された地点にありますか、仮設で設置しますか。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。		1. 常時固定された受信設備	複数選択		
				2. 仮設設置する受信設備			
				3. 通信の相手方に固定して運用する設備はない			

電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項:

・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
2-4		【固定された受信設備の設置拠点数】 設問2-3において、選択肢「1. 常時固定された受信設備」を選択した場合、自己が所有する常時固定された受信設備を設置する拠点が何箇所あるか回答して下さい。共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。		1. 自己で受信設備を所有していない 2. 1拠点 3. 2～5拠点 4. 6～10拠点 5. 11～20拠点 6. 21拠点以上	単一選択		
2-5		【固定された受信設備の設置拠点を複数所有する理由】 設問2-4において、選択肢「3. 2～5拠点」から「6. 21拠点以上」を選択した場合(固定された受信設備を設置する拠点が複数ある場合)、複数の拠点を所有するのはどのような理由でしょうか。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注)選択肢「4. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 運用区域を広げ、様々な地点での伝送を可能とするため 2. 一つの送信点において、複数の伝送ルートを確認し、他の無線局からの干渉回避を可能とするため 3. 拠点同士での伝送を可能とするため 4. その他	複数選択		
		選択肢「4. その他」を選択した場合、複数の拠点を所有する理由を具体的に記入して下さい。		具体的な理由	記述(4. 選択時)		
3-1	携帯電話や無線LANなど、電波を利用する無線局が増加している中、より多くの無線局が利用できるように、限られた周波数を再分配する必要があることから、無線局の具体的な使用実態を通じて電波の利用ニーズを調査しています。 設問3-1から設問4-3にかけて、無線局数や通信量の増減予定に関連した項目を調査します。	【今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無】 本調査基準日から3年以内(令和6年4月1日から令和9年3月31日)における、無線局数の増減の予定の有無について回答して下さい。共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注1)本調査基準日(令和6年4月1日)以降、本調査回答時点までに増加、減少又は廃止があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答して下さい。 注2)具体的な予定がない場合は、予測が可能な範囲で回答して下さい。	1. 無線局数は増加予定 2. 無線局数は減少予定 3. 無線局数の増減の予定なし 4. 全ての無線局を廃止予定	単一選択		
3-2		【無線局数増加理由】 設問3-1「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、選択肢「1. 無線局数は増加予定」を選択した場合、無線局数が増加する理由を回答して下さい。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注)選択肢「4. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 他の電波利用システムから本システムへ移行・代替予定のため 2. 有線(光ファイバー等)から本システムへ代替予定のため 3. 使用エリアやサービスの拡大予定のため 4. その他	複数選択		
		選択肢「4. その他」を選択した場合、無線局数が増加するその他の理由を具体的に記入して下さい。		具体的な理由	記述(4. 選択時)		
3-3		【移行・代替元システム】 設問3-2「無線局数増加理由」において、選択肢「1. 他の電波利用システムから本システムへ移行・代替予定のため」を選択した場合、どのような電波利用システムから本システムへ移行・代替するのか具体的なシステムを記入して下さい。	注)記入例:○○MHz帯の○○システム	具体的な電波利用システム	記述		
3-4		【無線局数減少・廃止理由】 設問3-1「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、選択肢「2. 無線局数は減少予定」又は「4. 全ての無線局を廃止予定」を選択した場合、無線局数が減少又は全ての無線局を廃止する理由を回答して下さい。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注)選択肢「4. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 他の電波利用システムへ移行・代替予定のため 2. 有線(光ファイバー等)へ代替予定のため 3. 使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため 4. その他	複数選択		
		選択肢「4. その他」を選択した場合、無線局数が減少又は全ての無線局を廃止するその他の理由を具体的に記入して下さい。		具体的な理由	記述(4. 選択時)		
3-5		【移行・代替予定の有無】 本調査基準日時点(令和6年4月1日)における、他の電気通信手段(他の電波利用システム又は有線)への代替の予定の有無について回答して下さい。共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注)設問3-4「無線局数減少・廃止理由」で選択肢「1. 他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」を選択した場合、「1. 予定あり」を選択して下さい。	1. 予定あり 2. 予定なし	単一選択		
3-6		【移行・代替先システム】 設問3-5「移行・代替予定の有無」において、選択肢「1. 予定あり」を選択した場合、どのような電波利用システムへ移行・代替するのか回答して下さい。	注)記入例:○○MHz帯の○○システム	具体的な電波利用システム	記述		

電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項：
・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
4-1		<p>【今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無】</p> <p>本調査基準日から3年以内(令和6年4月1日から令和9年3月31日)における、通信量の増減の予定の有無について回答して下さい。</p> <p>共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。</p>	<p>注1)「通信量」とは、無線局全体の通信量ではなく、1無線局あたりの通信量のことを指します。</p> <p>注2)本調査基準日(令和6年4月1日)以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答して下さい。</p> <p>注3)複数の無線局を保有している場合、平均的な通信量の増減の予定を回答して下さい。</p> <p>注4)通信量を管理していない場合、又は通信量を管理している場合において具体的な予定等がない場合は、予測が可能な範囲で回答して下さい。</p>	<p>1. 通信量は増加予定</p> <p>2. 通信量は減少予定</p> <p>3. 通信量の増減の予定なし</p>	単一選択		
4-2		<p>【通信量増加理由】</p> <p>設問4-1「今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」において、選択肢「1. 通信量は増加予定」を選択した場合、通信量が増加する理由を回答して下さい。</p> <p>共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。</p>	<p>注)選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。</p>	<p>1. 現在の通信量より大容量の通信を行う予定のため</p> <p>2. 通信の頻度が増加する予定のため</p> <p>3. ユーザー数が増加する予定のため</p> <p>4. 無線局が増加する予定のため</p> <p>5. その他</p>	複数選択		
		<p>選択肢「5. その他」を選択した場合、通信量が増加するその他の理由を具体的に記入して下さい。</p>		<p>具体的な理由</p>	記述(5. 選択時)		
4-3		<p>【通信量減少理由】</p> <p>設問4-1「今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」において、選択肢「2. 通信量は減少予定」を選択した場合、通信量が減少する理由を回答して下さい。</p> <p>共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。</p>	<p>注)選択肢「6. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。</p>	<p>1. 現在の通信量より小容量の通信で補える予定のため</p> <p>2. 通信の頻度が減少する予定のため</p> <p>3. 無線局の廃止予定があるため</p> <p>4. ユーザー数が減少する予定のため</p> <p>5. 無線局が減少する予定のため</p> <p>6. その他</p>	複数選択		
		<p>選択肢「6. その他」を選択した場合、通信量が減少するその他の理由を具体的に記入して下さい。</p>		<p>具体的な理由</p>	記述(6. 選択時)		

電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項：
・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
5-1	携帯電話や無線LANなど、電波を利用する無線局が増加している中、より多くの無線局が利用できるように、限られた周波数を再分配する必要があることから、周波数のひっ迫状況や周波数を効率的に利用する取組の実施状況を調査しています。設問5-1から設問5-2にかけて、デジタル方式への移行等に関連した項目を調査します。	【過去3年間におけるデジタル方式への移行の有無】 令和3年4月1日から令和6年3月31日(調査基準日から過去3年間)における、都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)への移行の有無を回答して下さい。 無線局ごとに、該当するいずれかの選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。		1. 移行した 2. 移行していない	単一選択		
5-2		【デジタル方式へ移行した理由】 設問5-1「過去3年間におけるデジタル方式への移行の有無」において、選択肢「1. 移行した」を選択した場合、都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)へ移行した理由を回答して下さい。 無線局ごとに、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注1) 選択肢「5. その他」を選択した場合、デジタル方式へ移行したその他の理由を具体的に記入して下さい。 注2) 高度な技術とは、クリアーな音声通信の実現や音質良好エリアの拡大、位置情報などの様々なデータ通信の実現、暗号通信によるセキュリティ機能の強化などが挙げられます。	1. アナログ方式の無線機器が入手困難なため 2. コストが低い 3. 高度な技術を利用できるため 4. デジタル方式への移行が求められているため 5. その他	複数選択		
		選択肢「5. その他」を選択した場合、都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)へ移行した理由を具体的に記入して下さい。		具体的な理由	記述(5. 選択時)		

電波利用システム名:

都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項:

・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
6-1	電波は国民生活にとって必要不可欠なサービスの提供などに利用されていることから、災害時等に必要な通信を供給するための対策が講じられているかを調査しています。 設問6-1から設問6-3にかけて、無線局の運用継続性に関する項目を調査します。 ここでの「運用継続性」とは、災害や故障等による不測の事態において、必要な通信を安定して供給することとします。「予備電源」とは、発電機、蓄電池、及びその他無線設備に電源を供給するもの(建物内に設置された非常電源を含む)を指しています。ここでの「災害」とは、地震、火災、水害、台風等の場合とし、「災害時」には、復旧を含みます。(新型コロナウイルス関連の利用は平時の利用として下さい。)	【運用継続性の確保のための対策の有無(移動しない無線局)】 災害や故障等による無線局の運用継続性の確保や早期復旧のため、また災害発生時に免許人が円滑に無線局を使用できるようにするため、対策を実施していますか。 共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。		1. 全ての無線局について対策を実施している 2. 一部の無線局について対策を実施している 3. 対策を実施していない	単一選択		
6-2		【運用継続性の確保のための対策の具体的な内容(移動しない無線局)】 設問6-1において、選択肢「1. 全ての無線局について対策を実施している」又は「2. 一部の無線局について対策を実施している」を選択した場合、災害や故障等による無線局の運用継続性の確保や早期復旧のため、また災害発生時に免許人が円滑に無線局を使用できるようにするため、実施している対策はありますか。 共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注) 選択肢「16. 【その他の対策】その他の対策を実施している」を選択した場合、具体的な対策を記入して下さい。	1. 【設備や装置等に対する対策】定期的に試験電波の発射を行っている 2. 【設備や装置等に対する対策】他の電波利用システムによる臨時無線設備を確保している 3. 【設備や装置等に対する対策】代替用の予備の無線設備一式を保有している 4. 【設備や装置等に対する対策】無線設備を構成する一部の装置や代替部品を保有している 5. 【設備や装置等に対する対策】有線を利用して冗長性を確保している 6. 【設備や装置等に対する対策】無線設備の通信経路のマルチ化等により冗長性を確保している 7. 【設備や装置等に対する対策】予備電源を保有している 8. 【設備や装置等に対する対策】運用状況を常時監視(遠隔含む)している 9. 【設備や装置等に対する対策】定期的に保守点検を実施している 10. 【設備や装置等に対する対策】設備や装置等の運用管理や保守を委託している 11. 【災害発生時の運用等に対する対策】定期的に動作確認、訓練を実施している 12. 【災害発生時の運用等に対する対策】災害発生時に使用する無線局を平時から使用し、免許人が無線局の取り扱いに習熟できるようにしている 13. 【災害発生時の運用等に対する対策】復旧要員の常時体制を構築している 14. 【災害発生時の運用等に対する対策】非常時に備えたマニュアルを策定している 15. 【災害発生時の運用等に対する対策】非常時における代替運用手順を規定している 16. 【その他の対策】その他の対策を実施している	複数選択		
		選択肢「16. 【その他の対策】その他の対策を実施している」を選択した場合、具体的な対策を記入して下さい。		具体的な対策	記述(16. 選択時)		
6-3		【試験電波の発射や防災訓練等の頻度(移動しない無線局)】 設問6-2において、選択肢「1. 【設備や装置等に対する対策】定期的に試験電波の発射を行っている」又は「11. 【災害発生時の運用等に対する対策】定期的に動作確認、訓練を実施している」を選択した場合、動作確認、訓練、試験電波はどの程度の頻度で実施されていますか。 過去1年間における回数を回答して下さい。 共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注) 令和5年4月1日から令和6年3月31日(調査基準日から過去1年間(うるう年366日))における回数とします。	1. 年1回程度 2. 半年から四半期に1回程度(2回以上5回未満) 3. 数か月に1回程度(5回以上13回未満) 4. 月に数回程度(13回以上120回未満) 5. 週に数回程度(120回以上366回未満)(うるう年) 6. 毎日(366回以上)(うるう年)	単一選択		
6-4	設問6-4から設問6-9にかけて、災害対策に関する項目を調査します。 設問6-4では、地震対策の有無について調査します。 ここでの「地震対策」とは、以下例示のような対策のことを指します。 ・無線設備を設置している建物や鉄塔等の構造物の耐震対策(*1) ・無線設備の設置しているラックや机等の設置場所の固定(*2) ・空中線(アンテナ)の固定(*2) ・(空中線を除く)無線設備の固定(*2) ・別の場所に設置された予備の無線設備の保有 (*1)ここでの「耐震対策」とは、免震対策(揺れを受け流す)や制震対策(揺れを吸収する)も含みます。 (*2)ここでの「固定」とは、固定バンド、ワイヤー、ボルト、ナット等の金具や器具、又は免震・耐震マット等を使用して、設置場所から動かないようにする処理も含みます。	【地震対策の有無】 地震対策の有無について回答して下さい。 共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注) 左記で例示した地震対策のうち、1つでも実施している対策があれば「地震対策を実施している」と回答して下さい。	1. 全ての無線局について対策を実施している 2. 一部の無線局について対策を実施している 3. 対策を実施していない	単一選択		
		【地震対策を実施していない理由】 設問6-4において、選択肢「2. 一部の無線局について対策を実施している」又は	注1) 選択肢「2. 自己以外の要因(無線局設置施設が耐震化未整備等)で地震対策が困難であるため」とは、例えば建物の管理者が第三者であり、自己が対策が困難であるため	1. 経済的に地震対策が困難であるため 2. 自己以外の要因(無線局設置施設が耐震化未整備等)で地震対策が困難であるため 3. 地震対策の検討段階もしくは導入段階のため			

電波利用システム名:

都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項:

・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
							有効
6-5		「3. 対策を実施していない」を選択した場合、地震対策を実施していない理由を回答して下さい。 共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	者が第三者であり合意が得られない等、自己以外の要因で対策ができない場合に選択して下さい。 注2)選択肢「6. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	4. 無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため	複数選択		
				5. 無線局の運用形態(可搬型の無線局である等)や設置場所(車やヘリコプターに設置されている等)等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため			
		選択肢「6. その他」を選択した場合、対策を実施していない具体的な理由を記入して下さい。		6. その他			
				具体的な理由	記述(6. 選択時)		
6-6	設問6-6では、水害対策の有無について調査します。 ここでの「水害対策」とは、主に津波や大雨による河川の氾濫等を想定した以下例示のような対策のことを指します。 ・海拔や地上高を考慮した無線設備(電源設備含む)の設置 ・浸水防止設備(防水扉、止水板、土のう、水のう等)の保有 ・排水設備(排水ポンプ、排水ホース等)の保有 ・貯水設備(貯留槽、貯水槽、貯水池等)の保有 ・防滴・防水機能(*1)を備えた無線設備の保有 ・別の場所に設置された予備の無線設備の保有 (*1)ここでの「防滴・防水機能」とは、防水を目的として免許人自らがカバー、テープ又はシール等を使用し、防滴・防水機能を補完している場合も含みます。	【水害対策の有無】 水害対策の有無について回答して下さい。 共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注)左記で例示した水害対策のうち、1つでも実施している対策があれば「水害対策を実施している」と回答して下さい。	1. 全ての無線局について対策を実施している	単一選択		
				2. 一部の無線局について対策を実施している			
				3. 対策を実施していない			
6-7		【水害対策を実施していない理由】 設問6-6において、選択肢「2. 一部の無線局について対策を実施している」又は「3. 対策を実施していない」を選択した場合、水害対策を実施していない理由を回答して下さい。 共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注1)選択肢「2. 自己以外の要因で水害対策が困難であるため」とは、例えば建物の管理者が第三者であり合意が得られない等、自己以外の要因で対策ができない場合に選択して下さい。 注2)浸水区域に指定されていない地域である場合や建物内の高所である場合等、水害対策が必要ないと考えられる設置場所である場合は「5. 水害対策が必要の無い設置場所(浸水区域ではない、高所である、建物内の2階以上である等)であるため」を選択して下さい。 注3)選択肢「7. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 経済的に水害対策が困難であるため	複数選択		
				2. 自己以外の要因で水害対策が困難であるため			
				3. 水害対策の検討段階もしくは導入段階のため			
				4. 無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため			
				5. 水害対策が必要の無い設置場所(浸水区域ではない、高所である、建物内の2階以上である等)であるため			
				6. 無線局の運用形態(可搬型の無線局である等)や設置場所(車やヘリコプターに設置されている等)等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため			
				7. その他			
		選択肢「7. その他」を選択した場合、対策を実施していない具体的な理由を記入して下さい。		具体的な理由	記述(7. 選択時)		
6-8	設問6-8では、火災対策の有無について調査します。 ここでの「火災対策」とは、以下例示のような対策のことを指します。 ・火災受信設備(火災探知機、火災報知器、火災警報器等を指す)の設置 ・防火・耐火構造(屋根、柱、梁、床等の構造物の防火・耐火機能を指す) ・防火・耐火設備(防火戸(扉)、防火シャッター、防火スクリーン等を指す)の設置 ・消火設備(消火器、スプリンクラー、泡消火設備、ガス系消火設備等を指す)の保有/又は設置 ・別の場所に設置された予備の無線設備の保有	【火災対策の有無】 火災対策の有無について回答して下さい。 共通回答欄に、該当するいずれかの選択肢をプルダウンから選択して下さい。	注)左記で例示した火災対策のうち、1つでも実施している対策があれば「火災対策を実施している」と回答して下さい。	1. 全ての無線局について対策を実施している	単一選択		
				2. 一部の無線局について対策を実施している			
				3. 対策を実施していない			
6-9		【火災対策を実施していない理由】 設問6-8において、選択肢「2. 一部の無線局について対策を実施している」又は「3. 対策を実施していない」を選択した場合、地震対策を実施していない理由を回答して下さい。 共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注1)選択肢「2. 自己以外の要因で火災対策が困難であるため」とは、例えば建物の管理者が第三者であり合意が得られない等、自己以外の要因で対策ができない場合に選択して下さい。 注2)選択肢「6. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。	1. 経済的に火災対策が困難であるため	複数選択		
				2. 自己以外の要因で火災対策が困難であるため			
				3. 火災対策の検討段階もしくは導入段階のため			
				4. 無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため			
				5. 無線局の運用形態(可搬型の無線局である等)や設置場所(車やヘリコプターに設置されている等)等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため			
				6. その他			
		選択肢「6. その他」を選択した場合、対策を実施していない具体的な理由を記入して下さい。		具体的な理由	記述(6. 選択時)		

電波利用システム名： 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)

周波数再編アクションプラン(令和5年度版)記載事項：
・都道府県防災行政無線(150MHz帯/400MHz帯)については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

設問No	前提事項/定義 (インフォメーション)	設問	注意事項	選択肢	回答形式	共通回答欄 (無線局別の設問においても、回答対象の無線局の全ての回答が共通な場合は、この欄に記入して下さい。)	無線局ごとの回答欄
						有効	
7-1	電波が社会インフラとして国民生活に不可欠となっていることを踏まえ、電波の利用を通じて、どのように社会へ貢献しているかを調査しています。 設問7-1では、社会的貢献性に関連した項目を調査します。	【電波を利用する社会的貢献性】 当該システムを利用することによって、社会にどのように貢献すると考えますか。共通回答欄に、該当する全ての選択肢のプルダウンから「○」を選択して下さい。	注)選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な内容を記入して下さい。	1. 公共安全、秩序の維持	複数選択		
				2. 非常時等における人命又は財産の保護			
				3. 国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展			
				4. 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれへの貢献			
				5. その他			
-		選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な内容を記入して下さい。	-	具体的な内容	記述(5. 選択時)		

設問は以上です。
[「提出用データ作成」シートより、提出用データファイルの作成を行って下さい。](#)

提出用データ作成メニュー

本調査票の回答を提出するにあたり、以下の手順に従って操作することで、提出用データファイルの作成を行います。
作成された提出用データファイルは、Web回答システムにアップロードを行っていただくようお願いします。

1. 保存するフォルダを選択して下さい。 →

保存先:

2. 選択したフォルダに、提出用データファイルが作成されます。
作成された提出用データファイルをWeb回答システムにアップロードして下さい。

提出用データファイル例)
【提出用】_データ作成日時.prt

→

最新のデータ作成日時:

3. ファイル作成時、回答内容に不備がある場合は、下記リストを参照して下さい。

No.	設問No.	免許の番号	エラー内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			